

## 平成 2 3 年 第 3 回 那 須 塩 原 市 議 会 定 例 会

### 議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成 2 3 年 6 月 7 日 ( 火 曜 日 ) 午 前 1 0 時 開 議

#### 日 程 第 1 会 派 代 表 質 問

##### 1 4 番 中 村 芳 隆 議 員

- 1 . 東 日 本 大 震 災 に お け る 本 市 の 災 害 対 応 に つ い て
- 2 . 東 日 本 大 震 災 及 び 福 島 原 発 事 故 等 に よ る 被 災 者 へ の 支 援 に つ い て
- 3 . 本 市 に お け る 放 射 線 量 の 状 況 と 対 策 に つ い て
- 4 . 震 災 に 伴 う 今 後 の 財 政 運 営 に つ い て

##### 7 番 磯 飛 清 議 員

- 5 . 住 宅 被 災 状 況 と 修 繕 支 援 金 制 度 に つ い て
- 6 . 東 日 本 大 震 災 発 生 時 の 小 中 校 、 保 育 園 等 の 避 難 状 況 と 高 齢 者 の 対 応 に つ い て

#### 日 程 第 2 議 案 第 3 0 号 の 質 疑

#### 日 程 第 3 議 案 第 3 1 号 の 質 疑

#### 日 程 第 4 議 案 第 2 9 号 の 質 疑

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	松下昇君
副市長	増田徹君	教育長	井上敏和君
企画部長	室井忠雄君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	三森忠一君	総務課長	佐藤行雄君
財政課長	伴内照和君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	長山治美君
福祉事務所長	玉木宇志君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	生井龍夫君	農務畜産課長	斉藤一太君
建設部長	君島淳君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局局長 西那須野 支所長	荒川正君
農業委員会 事務局局長	成瀬充君		齋藤兼次君
塩原支所長	臼井浄君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	斉藤誠	議事課長	渡邊秀樹
課長補佐兼 議事調査係長	稲見一美	議事調査係	小平裕二
議事調査係	人見栄作	議事調査係	小磯孝洋

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は29名であります。

#### 議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 会派代表質問

議長（君島一郎君） 日程第1、会派代表質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

#### 中村芳隆君

議長（君島一郎君） みんなのクラブ那須塩原代表、14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

議席番号14番、みんなのクラブ那須塩原、中村芳隆でございます。

会派を代表し、通告に従い順次質問してまいります。

1、東日本大震災における本市の災害対応について。

日本史上最大級と言われる東日本大震災、未曾有の巨大災害と原発事故の影響により、日本全体

が経済を初めあらゆる面において大打撃を受けております。被災者及び被災地域の日も早い復興を願うとともに、景気の回復を望むものであります。

本市においても、この震災を教訓とし、市民が安全・安心に生活することができるまちづくりが大切かと思うことから、以下の点について伺うものであります。

東日本大震災における本市の災害対策本部の初動体制についてお伺いいたします。

本庁、各支所における災害対策本部の組織体制と対応内容についてお伺いいたします。

災害対策本部及び本市の指定避難所としての設備、備品等についての検証をお伺いいたします。

今回の災害を教訓とした本市の災害時対応への課題を組織等（ソフト面）及び施設整備等（ハード面）それぞれにお伺いするものであります。

第1回目の質問といたします。

議長（君島一郎君） 会派代表者、14番、中村芳隆君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） おはようございます。

みんなのクラブ那須塩原、14番、中村芳隆議員の会派代表質問にお答えをいたします。

1の東日本大震災における本市の災害対応について、4点について順次お答えをいたします。

の初動体制についてであります。今回の震災に際しましては、地域防災計画に基づき、地震が発生した午後2時46分の24分後である午後3時10分に災害警戒本部を立ち上げ、災害応急対策計画初動体制に従い、午後3時20分から市内のパトロールを実施し、被災状況の把握と応急対策を行いました。

なお、今回の災害対応につきましては、初動体制によるパトロールの結果から被害状況を勘案し、

災害対策本部ではなく、災害警戒本部として当てることといたしました。

次に、の災害対策本部の組織体制と対応内容についてのご質問にお答えをいたします。

本庁、各支所においては、警戒本部と現地本部の位置づけを行い、それぞれ所管する区域のパトロール及び応急復旧対応に当たるとともに、避難所の設置や物資の供給等について、随時連絡を取り合いながら相互協力体制により対応いたしました。

次に、の災害対策本部と指定避難場所の設備、備品等についてのご質問にお答えをいたします。

今回の災害に際しましては、電話会社による通話規制により、携帯電話での通信が困難となり、災害対応の上で重要となる本部と現場との間で情報の収集・伝達に支障が生じました。

また、避難場所においては、停電や住宅被災者により避難した一部の市民と鉄道の運休による帰宅困難者を受け入れたことから、市で備蓄していた物資、特に暖房器具などが不足をいたしました。なお、不足した機器につきましては、災害時応援協定を締結している建設業協会のほうからの提供を受け対応をいたしました。

今後、本部においては、情報伝達機能確保のため、通信システムの充実、避難場所においては、緊急時に必要になる備品や物品の品目と備蓄量について検討してまいります。

最後に、の災害時対応における組織及び施設設備の課題についてお答えをいたします。

今回の災害対応における課題として、地域防災計画上、帰宅困難者や東電福島原発事故などによる県外からの避難者の受け入れ等について想定しておらず、対応がスムーズにできなかった点が挙げられます。ソフト面におきましては、今年度、地域防災計画を再考するに当たり、危険管理部署

などの新設等も視野に入れながら、組織の見直しを検討してまいります。

また、ハード面におきましては、災害時の本部機能、特に通信機能や備蓄倉庫などの充実について検討してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） それでは、順次再質問してまいります。

震度5強という地震、私自身も初めての体験でありました。改めて、地震の恐ろしさがわかったような気がいたします。

当時、私どものこの議場で議会開会中ということでございまして、本当にどこに避難していいかという自分自身も面食らっておりましたところ、そんな中で余震が続く中、この議場から屋外へ避難できたときには、本心で助かったというものを覚えた記憶がございます。

そんな中で、24分後に、ただいまの答弁ですと、本部を立ち上げられまして、その10分後の3時20分から市内のパトロール、被害状況の把握、そして応急対策等を行ったと。その迅速な対応に対して、一定の評価をするところでございますが、災害対策本部ではなくて、災害警戒本部として当てることとしたと答弁されておりましたが、警戒本部と対策本部の違い、また基準、そしてそれをだれが判断されたかをお伺いするとともに、今回の災害に対してその警戒本部として適切であったか、また、十分な対応ができたかをお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の災害の対応につきましては、ただいま市長から答弁しましたように、災害応急対策計画初動体制というものがござ

いまして、これによりまして、配備体制の第1段階としてまず注意準備体制というものがございませぬ。第2段階としまして警戒体制、第3段階として非常体制となります。この第1・第2段階においては警戒本部を、第3段階においては対策本部という形の初動の体制が整備されているということでございます。

今回の震災が本庁で震度5弱ということでありましたので、この初動体制に従いまして、本庁に第2段階の災害警戒本部を、第3段階では対策本部を設置することになるわけでございます。

こういった中で、先ほど市長から答弁しましたように、パトロール、そういったものをやった結果としまして、上下水道、農道等におきましては大きな被害はないということと、市の施設におきまして、寺子小学校や西那須野調理場ですか、そういったところにちょっと被害は大きかった部分はありますけれども、他の施設におきましては、天井が落下したりとか壁に亀裂が入ったりというようなことで、大きな被害はなかったということでございます。

また、市内の住宅におきまして、鍋掛地区の望田地区におきまして、住宅が全壊した家屋が数軒ありましたけれども、他の地域におきましては屋根がわらの損壊等がありましたけれども、大きな被害はなかったということでございます。

また、人的被害につきましても、数人けがをされた方がいましたけれども、大きな被害はなかったということでございます。

このようなことから、現在まで、災害警戒本部として対応してきたということでございます。

また、この震災の職員の体制でございませぬけれども、初動体制での警戒本部は総務部や建設部など一部の部の対応となるという形になっておりまして、こういった形ではありますけれども、西那

須野庁舎が震度6弱というような、今までにない大きな被害を体験したということでございますので、こういったことから、市長を責任者としまして全庁的な体制をとるということで、災害対策本部と同じ体制で対応してきたということでございます。

あわせて、原発事故に係る福島県民の集団避難者に対応するため、4月8日には避難者支援本部を設置してきたというところでございます。

今回の震災において、警戒本部として対応してきましたけれども、先ほど市長が答弁しましたように、原発事故の避難者の受け入れ等でスムーズにできなかった点などはありましたけれども、市内の災害についての対応についてはおおむねできたものというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） ただいまの答弁ですと、警戒本部で対応しても支障はなかったと。本市における被害状況を勘案した中で、そういった対応をとられたということでございますが、マニュアルによりますと、震度6以上は対策本部として取り扱うというようなものがあつたかと思ひます。

旧地域に分けますと、黒磯地区が5強、それに塩原地区が5強、そして西那須野地区が6弱という震度が確認されたわけでございまして、同じ那須塩原市である西那須野地域がもう6弱であるということを考えてみますと、最終的に判断されて、警戒本部で適切だったという答弁ではございますが、対策本部として立ち上げてよかったのではないかと、こういう感じもいたすところでございます。

それにいたしましても、大きな被害もなく、ライフラインもこれといった支障もなく来たということは、本当に不幸中の幸いではなかつたかと思

っております。

そんな中で、2番目になりますが、警戒本部、この本庁を警戒本部としまして、現地本部、支所ですね、西那須野支所、そして黒磯支所等々の隊に分かれて、区域に分けてパトロールや応急復旧されたということでございますが、当時、停電もされておりましたし、通信設備が使用できなかったのではなかろうかと思っておりますし、また、携帯電話も非常に通話不能というものが多かったと思います。そんな中で、その他連絡手段はどのようにして行われたのかをちょっとお聞きいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 通信手段としましては、携帯電話が使えないという状況にございました。ただ、市、支所におきましては、防災用の有線の携帯電話というものがございまして、本庁に3台、各支所に2台ずつございました。この有線電話につきましては、かけるほうから携帯の通話はできると。ただ、普通の個人で持っている携帯から有線電話へは通じないという状況がございましたので、先ほど市長が答弁しましたように、現場からの結果を本部へ知らせるという部分ができませんでしたけれども、本部からの現場への指示は、この有線携帯を使いましてできたということでございます。

いずれにしましても、大きな災害が起きると、こういった通信手段の面で携帯電話がつかないということも想定されますので、今後におきましては、衛星を使った携帯等の導入も考えていかなければならないというふうに考えているところです。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） まさに連絡手段がないということは、本当に混乱に拍車がかかるのではなかろうかと思っておりますが、有線電話の中で3台を駆使されて対応されたということで、今後の課題といたしましては衛星電話ということで、この4のほうの質問の中にも入ってくるのではなかろうかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

3のほうに入りますが、緊急時に備えまして備蓄している品目、数量、また、想定人数をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 備蓄についてのお尋ねでございます。

現在、市におきましては、備蓄につきましては本庁、支所で、支所2カ所ございますので、管内でそれぞれ1カ所ずつ、3カ所に備蓄をしております。

そういった中で、全体で申し上げますと、やはり非常時の食料等が一番多いわけでございますけれども、アルファ米とか缶詰のパンとかそういったもので、大体、震災前の備蓄量としましては4,500食ぐらい持っておりました。さらに、毛布におきましては950枚程度、タオルにおきましては3,700枚ということで、初期の対応としましては、震災前の中では備蓄についてはできていたのかなと思っておりますし、今後におきましては、大体4,500人程度の備蓄があれば足りるのかなと。根拠としましては、災害が起きてから3日間程度の対応ができれば、あとの部分については県からの支援とか、いろんな部門からの支援がございしますので、緊急的な部分では3日程度の備蓄があれば対応できるのかなと思っておりますのでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） ただいまの答弁によりますと、それなりの備蓄量において、当初の避難者に対する食料等々については足りたということでございますが、当時は通勤の帰宅困難者、まさに想定されていない、想定外の方々への支援もあったかと思えます。そういったものに対して、大変苦慮されたのではなからうかと思えますが、そういった中においても、食料については間に合ったというような答弁でございますので、本当によかったのではないかと感じております。

最後になります、今後の課題であります、先ほどの答弁にもいただきましたが、ソフト面において危機管理部署の新設と組織の見直しの検討を行うということを言われております。その内容または機能向上のイメージをお伺いするとともに、ハード面において通信機器または備蓄倉庫の充実を言われておりますが、具体的にお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の震災を教訓とし、危機管理部署の新設ということをして市長から申し上げました。

現在、防災につきましては、総務課の行政係が担当しておりまして、そのほかの仕事とあわせて仕事をしているというところでございます。

こういった中でございますけれども、先ほど言いましたように、今回の震災大変大きいということがありますので、市としまして、こういった災害対応の部署も必要ではないかというふうを考えているところでございます。

具体的なイメージとしては、まだはっきり決まっているわけではございませんので、今の段階で

申し上げられるのは、行政係で今やっているものを、防災係的な係を設けるか、あるいは課の中に危機管理室のような室を設けるか、いろいろ方法はあるかと思えます。こういった中で検討していきたいというふうに考えております。

また、ハード面ですが、ハード面におきましては、先ほど通信の部門が出ました。衛星回線を利用した携帯電話の導入も必要でございますし、備蓄に関しては倉庫という部分もございませけれども、やはり早急な対応するには、それぞれの避難所にある程度備蓄するということも必要ではないかと思えます。そういった面も含めまして、今後、計画の見直しを行いながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 今回の震災を教訓といたしまして、今後、新たな取り組みが構築されていくと思われま。

いずれにしましても、衛星電話にしましても、何基導入しておけば常備いいのかとか、そういった議論がまたあろうかと思えますし、発電機、正直申しまして、避難された方が停電のために非常に寒い中で過ごすというようなことで、暖房器具があっても電気がないために使えないといったこともございませし、やはり電気がなくても使えるような暖房器具の準備も必要かと思うところでもあります。そういったものをやる検証していただきまして、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

ある地震学者によりますと、3カ月前後にまた大きな地震があるということを言われている方もおります。そういったものをしっかりと取り組んでですね、要望いたしまして、次の質問に移りたいと思えます。

2番、東日本大震災及び福島原発事故等による被災者への支援について。

震災当日、本市は震度6弱という大きな地震に見舞われ、本市も一部地域を除き、全市的に停電し、市民の多くが混乱と不安の夜を過ごしました。また、被災された方々の避難場所の確保や、その後の原発事故等により続々と本市へ避難される福島県を初めとする避難者への支援は、近隣市としての本市にとって人道的に当然と思われることから、以下の点についてお伺いいたします。

健康長寿センターにおける避難者の受け入れ、対応の詳細をお伺いいたします。

本市における義援金及び支援物資の取り扱いについての詳細をお伺いいたします。

本市のボランティア、支援活動の詳細をお伺いいたします。

1回目の質問といたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 2の東日本大震災及び福島原発事故等による被災者への支援についてお答えをいたします。

の健康長寿センターにおける避難者の受け入れについてのご質問でございますが、健康長寿センターの避難場所は、東電福島原発事故により避難を余儀なくされた福島県民を主な対象として、3月17日に開設をいたしました。

開設当日の避難者は148人で、翌18日には160人となりました。避難者数は、3月18日をピークに徐々に減少し、4月30日に全避難者が退所しましたので、避難所を閉鎖いたしました。

避難所では、職員が3交代、24時間体制で避難者の支援に当たりました。

の本市における義援金及び支援物資の取り扱いについてでございますが、まず義援金につきまし

ては、5月30日現在で、日本赤十字社、中央共同募金会等から677万円、栃木県から「とちまる基金」として275万円、市内の各種団体から152万2,000円が寄せられました。今後、被災者へ配分したいと考えております。

また、支援物資等の取り扱いについてでございますが、避難所を開設した当時から、市内外のさまざまな方々から支援物資をお預かりをいたしました。主なものといたしましては、寝具、食材、水、衣類、菓子類などであり、避難者への支援に十分活用させていただきました。

の本市のボランティア、支援活動についてでございますが、避難所を開設した3月17日の午後から避難所を閉鎖しました4月30日まで、民生委員や医師会を初めとする地元の各種団体、個人など、延べ1,600人を超える皆さんから、救援物資の受け付けや分別作業、炊き出し、巡回、健康相談などのご協力をいただきました。避難者の方々からは、きめ細かで温かい対応に感謝の言葉が多く寄せられました。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） それでは、再質問させていただきます。

津波、そして原発事故等々が重なりまして、想定外の事態になり、被災された方々が本市に避難をしまっていました。当時は、政府関係ですと、メルトダウンはされていないと、海水を注入すればいいんだというようなことで、るる努力をされていたようですが、きのうの発表によりまして、既に4時間後にはもうメルトダウンされていたと。2号機、3号機におかれましては、数十時間後にはメルトダウンされていたんだというようなことで発表になっておりますが、当時、あの原発周辺の方々はそのような情報を早くキャ

ッチされて、いち早く100km圏外に避難しなければというような感じにとらわれたのが今想像されるところでございます。

まず、そういった方々は、手にもとるものもとらず、まずは行き先も定まらないままに、当時、またガソリンも非常に少なかったということで、ちょうど新幹線があります那須塩原市までは何とかという気持ちで避難されてきたのではなかろうかと思っています。

そんな中で、長寿センターにおいて、本市は避難者の受け入れについて決定をされまして開設されたわけではありますが、17日からこの受け付け開始でございましたが、近隣の市町より非常に受け入れ体制が遅かったのではないかという声が非常に聞かれました。その点について伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 福島からの避難者の受け入れにつきましては、3月17日から実際に受け入れを開始したわけですけれども、県のほうから受け入れについて打診があったのが15日であります。もしそういうような状況になった場合について、どの程度受け入れられるかというような打診がありまして、それについて市のほうで検討いたしました結果、長寿センターのほうで50名というような回答しました。

その後について、県のほうで道の駅東山道と友愛の森ですね、そちらのほうに案内所を設けて、正式にそちらのほうから受けますというようなことで、実際に16日に私どものほうで準備にかかりまして、17日1時から受け入れ開始というようなことにさせていただいたような経緯でございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） ただいまの答弁では、15

日に県の要請を受け、早急に取り扱ったということでございますが、いずれにしましても、当時は50名、そして食事はなしというようなことで受け入れ体制を決めたということで私どもも認識しているわけでございますが、とるものもとらないで避難されている方にとりましては、後のこの質問の中で先ほど答弁いただきましたように、本当にボランティアの方々の手厚いおかげで3食をいただいたと、そういったお話も聞いておりますし、50人の要望の中にも160名の方が避難されてきたということでございます。本当に人道的支援は大事かということを痛切に感じたところでございます。

そんな中で、長寿センター以外の避難者の対応については、どのようになっていたかをちょっとお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 実際に長寿センターにおいていただいた方以外にも、民間の施設であるとか、あるいは個人のお宅とかに避難されている方がたくさんいらっしゃるというような情報があっちこちから寄せられました。その件について、車座談義という活動があるんですけれども、そちらのほうを通じまして、市内全域について調査を行ったところであります。

その方々に関する支援については、ちょっと人数について今資料が出てこないの、後でわかりましたらお知らせしたいと思うんですが、支援につきましては、特にお子さんの方については学校での受け入れ、あとは幼稚園での受け入れと。それから、保健福祉部のほうといたしましては、予防注射であるとか健康診断、これについては市内に住所を有しないで、一時避難されている方についても市民と同じ条件で実施するというような方

向でやっております。

それと、5月の末なんですけれども、市で単独で実施している高齢者向けの福祉サービス、タクシー券であるとか、紙おむつ券であるとか、そういったようなものについても、住所をこちらに持ってきていなくても、避難者であるということであれば市民と同じような扱いで援助しましょうというようなことで現在、実施しているところです。

以上です。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（三森忠一君） 長寿センター以外の避難所の関係のご質問でございますので、本部のほうから出ている情報でお答えいたしますと、11日に地震が起きまして、これに伴いまして市内の各施設に住宅被災者あるいは一時避難者という方が来ております。こういった方の対応としまして、鍋掛公民館とか豊浦公民館、6カ所におきまして220人ぐらいの対応をしたというところでございます。

また、帰宅困難者、これは鉄道関係もございすけれども、こういった帰宅困難の方がおりましたので、3カ所で380人の対応をしたというところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 了解いたしました。

次に、2番になりますが、本市への義援金、先ほどの答弁では、日赤を初め諸団体から約1,100万円強が寄せられたわけですが、こういった義援金について被災者への配分、どのような方法で行うのかをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 日赤等より配分さ

れた金額につきましては、全壊、半壊、それぞれ35万円、18万円というふうに金額決まっております。現在、総務部のほうで罹災証明書を発行しておりますので、そちらのほうで対象のほうが決まり次第お配りしたいというふうに考えてございます。

それから、市に市内の被災者へということでしたきました152万2,000円、現在の金額ですけれども、そちらにつきましても、被災者の数とかが決まり次第、早急に市の配分委員会を設置いたしまして、そちらのほうで配分のほうを決め、できるだけ早急にお手元に届けるようにいたしたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） ただいまの答弁ですと、市への義援金と市独自に窓口で3月11日以降設置しております募金箱ですか、そういったものも含めた今答弁かと思いますが、市民の皆さんからいただいた支援金が今125万という話かと……

〔発言する人あり〕

14番（中村芳隆君） 152万ですか、そういったものに対しては、これは市民のための、市内の被災地への配分ということの理解でよろしいんですか、ちょっとお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 東北等で被害を受けた方への義援金につきましては、本庁、支所、箒根の出張所ですね、4カ所で義援金の箱を設けて、3月15日から対応しておりまして、6月3日現在ですけれども、約264万ほど集まっております。こういった義援金については、今も集めている状況でございますけれども、今後は、那須塩原市民有志一同というような形で、被害を受けた、特に

ひどかった東北3県の対策本部に送りたいというふうに考えているところです。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 整理するのにちょっと困ったわけですが、一応は理解をさせていただきたいと思います。

まだまだこれからも窓口において義援金を受け付けておられるようでございますし、市民の善意がまだまだ、後にボランティア活動等にも入りませんが、やはりボランティア活動に参加できなかった方は、どうしてもそういった被災地に義援金としてお金を出していただきたいというような希望もかなりあるようでございますので、窓口を広げておいて、そういったものを被災地のほうに、声が届けばという感じがいたしますので、お願いしたいと思っております。

それと、支援物資の取り扱いでございますが、市民の方々から、受け入れ開始の対応が非常に遅かったんじゃないかという声も聞こえておりますが、どう考えているか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 支援物資の関係でございますけれども、支援物資につきましては4月11日から15日までの15日間、土日を含めまして、毎日9時から5時まで受け付けたところでございます。

今回の支援物資の受け付けに当たりましては、阪神・淡路大震災の際、全国から支援物資が来たということで、被災を受けた市については、仕分けとか配分で多くの人手が、人手がない中がかかってしまったというようなことがございました。こういったことから、支援物資の提供につきましては、本当に被災地で必要としているものを送る

必要があるということで、そういったことを調査した上で支援物資を決めまして、募集したということでございます。

なお、いただきました支援物資につきましては、4月12日と19日の2回にわたりまして、石巻市のほうに配達をしたといいますが、搬送したということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 今、るる説明をいただきますと、理解はするところでございますが、阪神・淡路、また、中越地震等においてやはり支援物資がかなりあったかと思いますが、そんな中で、やはり被災されている方の欲しいものをすぐという声は聞いております。やはり、どういう緊急な支援物資が必要であって、どういうものは後からでいいですよといったものをしっかりと市民の皆様方にある程度明示してですね。やはり、受け付け時、窓口等においては、後に間違いなく受け付けをしますかというような声を発するのも大事じゃなからうかと思っております。

と申しますのは、早いうちにですね、善意の市民が市の窓口に行ったら、当市では受け付けておりませんという、そういう声を聞かれ、那須町に持っていかれて、非常に喜ばれたという声も聞いておりますので、そういった理由をしっかりと、今まで経験されているわけでございますので、そういったものも窓口で対応するような形で今後取り組んでいただければと思っております。

次に移りますが、ボランティア関係ですが、1,600名を超える方々のボランティア活動、このような多くの市民の善意ある活動に誇りと感謝を申し上げるところでございます。

そんな中で、ボランティア活動を円滑に進めるために、調整、コーディネート等はだれが、どの

ように行ったのか。また、課題はあったか、なかったのかをお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 長寿センターにおけるボランティア活動についてなんですけれども、こちらにつきましては、市の社会福祉協議会のほうで通常のボランティアセンターという、日常的に活動している部署があるんですが、そちらのほうでコーディネートしていただいております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） はい、わかりました。

本当にいろんな方がボランティア活動に参加をされ、炊き出し等をやっていたりですね、本当に避難された方から感謝の声も聞かれています。市民の善意に関しても、私も本当に感謝を申し上げたいと思っております。

そんな中で、今後、東北3県を初め茨城の被災地等へのボランティア活動、かなり全地区から行って、瓦れきの撤去や泥の搬出等々を行って活動されているのがよくテレビ等に映っておりますが、そういった中で本市はそういった活動、ボランティア活動の取り組みですね、本市でどのような考えを持っているかをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 先ほどの答弁の中で、支援物資の受け付けを4月11日からというふうに申しあげましたが、4月1日からということで訂正をお願いしたいと思います。

ボランティアの関係でございますが、災害被災地への派遣ボランティアということで、この前段としまして4月26日に、実施前に事前調査を行

まして、現地ボランティアセンターの活動状況や県外ボランティアの受け付けなどの状況を把握した中で行ったということでございます。

実際に派遣したところは石巻市ということで、第1次ということで5月11日から16日間の中で、116人のボランティアに行っていました。さらに、現在も継続している部分でございますが、第2次としまして6月1日から6月15日までの期間になるんですが、11日間で67名、これは見込みでございますけれども、67名の対応ということで、合計しますと、派遣期間が27日、延べ30日になるわけですが、ボランティア数が183人ということでボランティアを派遣したというところでございます。さらに、炊き出しのボランティアが21名ということでございます。

こういった対応をしてきまして、このほか、市が市の職員をですね、被災を受けました自治体に対する支援を行ってきております。まず、ひたちなか市に対しましては、土木技師を6月1日から30日までの間、技師2名を一班としまして派遣したということでございます。技師としては4名が対応したということでございます。建築技師につきましては、福島県の泉崎村に4月15日から4週間派遣しまして、1週交代で4名を派遣したという状況でございます。さらに、保健師におきましては、福島県の浪江町が猪苗代周辺のホテル、旅館等に二次避難をしているという状況でございますので、こういった方への健康相談を実施するために保健師の派遣をしております。1名でございますけれども、5月11日から31日までということで対応してきたところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） るるいろんな分野においてボランティア活動に参加されているということ

で、本当に安心をしております。

本当に長期的な支援体制が非常に大事かと思っておりますので、今後とも、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めていただければと思っております。

次の質問に入りたいと思います。

3、本市における放射線量の状況と対策について。

原発事故が発生して2カ月が経過しましたが、依然として事態の収束が図れないばかりか、今後の方策についてもいまだに暗中模索の状態にあり、放射線による市民生活への不安が増していることから、以下の点について伺う。

本市の小学校、幼稚園、保育園等の放射線量調査の結果を踏まえ、放射線対策への本市の所見と対応についてお伺いいたします。

本市の小中学校、幼稚園、保育園等の校庭、園庭における土壌調査についての所見をお伺いいたします。

本市の小学校、幼稚園、保育園等のプール及び市が管理しているプールの利用についての対応と所見をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 3の本市における放射線量の状況と対策についてお答えをいたします。

本市における放射線量の状況と対策の についてでございますが、栃木県が実施をいたしました放射線量調査結果を踏まえての放射線量対策についてお答えをいたします。

5月13日から19日にかけて栃木県が実施をした本市の小中学校における放射線量の調査結果は、最大値が毎時1.62 $\mu$ Sv、最小値が0.25 $\mu$ Sv、市内の乳幼児施設につきましては最大値が毎時1.37 $\mu$ Sv、最小値が0.23 $\mu$ Svでありました。これ

は、平成23年4月19日に文部科学省が福島県に示した暫定基準値毎時3.8 $\mu$ Svをいずれも下回っていることから、小中学校においては、既に通知した「屋外での教育活動は、通常どおり実施する」方針を5月26日に再度、保護者へ通知をしました。

また、保育園等においても、5月25日に「外遊びにつきましては、従来どおり行うこと」を保護者へ通知をしたところでございます。

今後につきましては、市民の不安解消のため、空間放射線量につきましては、市独自でも市内での定点測定を初め小中学校、保育園等での調査を、測定機器の導入状況に合わせて実施をいたしていく考えであります。

次に、 の校庭、園庭における土壌調査についてお答えをいたします。

本市の小中学校、幼稚園、保育園等の校庭、園庭における放射線量は、文部科学省が示した暫定基準から屋外活動、外遊び等は通常どおりといたしました。なお、幼稚園、保育園につきましては、外遊びや屋外活動後は、手洗い、うがい及び服や靴の汚れ落としを励行してもらうことで対応いたしております。

お尋ねの土壌検査につきましては、今のところ実施する考えはございません。

次に、 本市の小中学校、幼稚園、保育園のプール及び市が管理をしているプールの利用につきましてお答えをいたします。

市内の小中学校には、1つの室内プールを除いて、28のプールがあります。プールの開設時には、教職員やPTAの皆様方の協力を得て、児童生徒には清掃作業はさせないことや、プールの中やプールサイドを入念に清掃作業することで対応してまいりたいと考えております。

また、プールの水につきましては水道水を利用しており、浄水場の水道水からは放射性物質は検

出されておられませんので、安全であると考えております。

次に、保育園等におけるプールについては、簡易なものであることから、プール遊びのときには水を入れかえるとともに、市が管理している屋外プールにつきましても、水を追加補充しながら使用し、月に1回は水を入れかえることで対応してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 先ほどの答弁で、県による1,266カ所の調査結果が発表されました。その中で、校庭・園庭における測定箇所についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 市内の小中学校の放射線量を県のほうで測定したわけですが、それにつきましては、小中学校とも校庭のほぼ真ん中、中心に近いところでやっておりますけれども、その中で小学校においては地上から50cmの高さ、中学校においては地上から1mの高さで測定をしております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） はい、わかりました。

校庭の真ん中ではかっている。きのう、NHKのニュースの中でも、那須高校をちょっとはかっているような風景が映し出されておまして、校庭のど真ん中に行って、スケールで1mですよということを確認してはかっておられたようです。

そんな中で、後に質問してまいります、機器によってもかなり誤差が出ているということも事実になっております。そんな中で、先ほどの答弁の中で、市民不安の解消のために市独自に測定機器を導入されるとのことです。

何基購入されまして、市独自に測定される場所、そして測定の方法についてお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 放射線の測定について、場所と方法等についてお答えを申し上げます。

測定箇所ではありますが、まず1つには、定点測定ということで5カ所、本庁、西那須野支所、塩原支所、ハロープラザ、高林公民館を考えております。それと、2つ目は、小中学校といたしまして35校全校。3つ目が、保育園、幼稚園等、私立も含みますが、39園全園を行います。

それと、方法であります。まず定点測定におきましては、庁舎等の周辺のところですね、定点を定めまして、地表から50cmの位置で測定をしていきます。小中学校においては、ただいま教育部長から申し上げたとおりであります。それと、校庭以外にも、教室において窓側の壁から1mのところでの測定を考えております。それと、保育園、幼稚園等ではありますが、園庭及び遊戯室のそれぞれ1カ所において、地表から50cmのところでの測定を行います。

測定回数であります。定点測定に関しまして

は、毎日午前9時と午後3時、1日2回行います。小中学校におきましては、週1回、1日1回ということですが、当分の間、週2回を考えております。保育園、幼稚園におきましては、週1回、1日1回という測定でございます。

なお、測定の結果でありますけれども、公表に当たりましては、手段といたしまして、市のホームページあるいはみるメール、ツイッター、それと本庁、支所についての庁舎の入り口付近に掲示板で、書き込んで掲示をして公表していくと。そのほか、広報紙におきましては、結果の話になりますけれども、1カ月を要約した形でのものを載せていきたい。それと、報道機関におきましても、情報提供していくという考えでございます。

以上であります。

議長（君島一郎君） 生活環境部長の、購入数について答弁がなかったのでお願いいたします。

生活環境部長（松本睦男君） 購入台数につきましては、3つの測定の中で合計28台を予定しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） ただいまの答弁によりますと、28台を購入されまして、あらゆる定点測定ですか、5カ所を初め小中学校、保育園、幼稚園、そういったものをくまなく測定をされていくと。そして、公表は随時あらゆる手段を使って公表されていくということございまして、まさにそういった活動が市民の安心・安全につながっていけば幸いかと思っております。しっかりと公表して、安心・安全を確認していただきたいと思っております。

次に、土壌調査については、今のところ実施する考えはないということでございますが、そんな中で、学校関係の活動について、県のほうで3.8

μSv以下の場合には安心であるという基準値が文科省のほうで出ておりました。そんなことで、この調査結果を踏まえまして、知事は安全宣言を出したやさきにですね。27日に文科省のほうでは、福島県等々について、校庭・園庭において1μSvを超えている場合には表土の除去の補助金を出すんだというような内容で発表なりまして、この調査結果の結果、栃木県で31カ所、そして本市においても19施設において1.0μSv以上が検出されたということで、そういったものを踏まえまして、本市はどうこの19の施設考えていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 土壌調査の関係でございますが、先ほど5月に栃木県のほうで放射線量の測定をした結果、本市で一番高いところが1.62μSvということでございますけれども、小中学校でいいますと11カ所ありますが、これにつきましては、実は昨日ですね、那須町におきまして、栃木県のほうで再調査を行っております。1.0μSv以上の測定結果が出たところにおきまして再調査を行っております。那須塩原市は本日、今、実施をしているところでございます。

昨日と本日行っている測定につきましては、議員言われましたように、測定機器によって相当な誤差が生じているということございまして、5月に測定した機器と、それからもう1台、福島県で使っている機器と同じ機器ということですが、それを持って2台で測定をしていると。その結果、両方公表するというところでございますが、本日、公表されているものですが、やっぱりそこにおいては相当な誤差が出ている。那須町においては、福島県ではかっている機器ですね、それと同じものではなかったやつですと1.0を超えている

測定値では出ないというような状況になっておりますので、私どもにつきましても、本日の調査結果を見たいと思っております。

それから、先ほど生活環境部長が答弁いたしましたが、本市で購入予定の機器で継続的に測定をして、その結果の状況を見ながら対応してまいりたいと、こんなふうを考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 時間がありませんので。

正直申しまして、急遽きのう、県のほうでどういう理由かわかりませんが、1  $\mu$ Sv以上のものを再測定するというのでやっておられるようであります。そんな中で、きのう、那須高校が実際には0.849  $\mu$ Svという数値がきょう発表なっております。

その中で、測定機器、福島県で使用されたのがサーベイメーターというもので測定されているようであります。それによりますと、もう0.60ということで、那須町が独自で持っている測定器、簡易測定器が0.84という数値が出るということで、実際に以前はかったところは1.01だったということで、本当にどれを信じていいかわからないというような数値が出ておるのでございまして、本市においてもきょう、あすじゅうにすべての施設で測定されていくということであろうと思いますが、いずれにしましても、1  $\mu$ Sv以下であるということをお願いしているところでございます。そんなものを踏まえまして、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

プール利用につきましては、安全対策に十分注意されまして、平常どおり利用されるということで、本当に安心したところでございます。

いずれにしましても、国による数値の安全基準の根拠は不明、また、線量計の精度による誤差も

指摘されております。しかし、市民にとりましては、特に子育て家庭にとっては大きな不安要素を抱えて生活をしております。本市独自の放射能対策本部を立ち上げまして、新しい情報発信と独自の測定を含めた事前事後対策をトータル的に、責任ある対応を要望しまして、次の質問に入ります。

4、震災に伴う今後の財政運営について。

ことしに入り持ち直しつつあった景気は、震災を機に状況が一変しました。消費を手控える動きや自粛ムードに加えて、計画停電や各種物資の調達が困難になり、製造業を中心とした生産活動に混乱が生じております。経済の停滞は日本全体に拡大している。本市にとっても何らかの影響を受けていることは避けられないと思うことから、以下の点についてお伺いいたします。

さきの臨時議会及び今定例会における震災対応の補正予算総額と今後予定される震災対策関連の事業費の総額をお伺いします。

、 における財源の内訳をお伺いいたします。

財政運営上、本年度当初予算における事業の見直し、組み替え等の検討について、現時点での所見をお伺いいたします。

未曾有の震災に対する国の災害復旧対策も依然として不透明の中、長期戦を想定した本市独自の支援策をも含め、今後の財政運営についての見通しと課題の所見をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 4の震災に伴う今後の財政運営についてお答えをいたします。

まず、 の震災対応補正予算総額と今後予定される震災対応関連事業及び の震災対応補正予算における財源の内訳につきましては関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

今回の震災対応の補正予算につきましては、3

月24日付、平成22年度一般会計補正予算（第6号）、4月1日付、平成23年度一般会計補正予算（第1号）、5月16日付、平成23年度一般会計補正予算（第2号）及び今定例会に提出をいたしました一般会計補正予算（第3号）の4回で、予算総額は12億3,042万6,000円となっております。

また、その財源といたしましては、県からの補助金が103万8,000円、財政調整基金を取り崩しました繰入金で12億1,017万9,000円、予備費が1,920万9,000円となっております。

また、今後予定される震災対応関連の事業につきましては、新たな被害が確認されたり、今後の経済状況による対策等が必要となった場合には、その都度、財源の対応してまいりたいと思っております。

次に、の本年度当初予算における事業の見直し、組み替え等の検討についてお答えをいたします。

今回の震災対応につきましては、当面の財源といたしまして財政調整基金の取り崩しを中心に対応したところでありますが、現在、災害関連の補助金や災害復旧事業債の確保、さらには平成22年度の決算による余剰金等も見込まれることから、現時点での事業の見直しや組み替えは考えておりません。しかし、今後の経済情勢によっては、市税収入の減少や新たな支援策が必要となることも考えられますので、財源の状況を見きわめながら検討していきたいと思っております。

次に、の長期戦を想定した本市独自の支援策も含め、今後の財政運営についての見通しと課題についてお答えをいたします。

今回の災害対応による当面の財政運営への影響は少ないものと考えておりますが、今後の経済状況や東京電力福島第1原子力発電所の復旧状況によっては、新たな支援策を講じる必要があると考

えております。

また、新たな支援策の実施に当たっては、より効果的な支援策の設定と財源の確保、さらには市民生活の安心・活力の実現と持続可能な財政運営の維持を図ることが課題となると考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 番関連しておりますので、一括再質問したいと思っております。

災害補助金、事業債等の補助率の見込みですね。本市災害関連事業への対象の見込み、それらが執行されたときの財調繰戻しへの考えと金額の想定額をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） ただいまのご質問ですが、今回の災害関連につきましては、県補助金や予備費を除いては、繰入金としまして財政調整基金を活用しての対応してきたということでございます。総額で12億1,000万円ほどの対応してきたというようなことでございます。

こういった中で、緊急支援事業としまして制度融資的な部分、あるいは経済対策としてのキャッシュバックキャンペーン、あるいは住宅支援等で緊急支援の事業を実施してきたと。そのほか、災害復旧事業におきましては4億5,800万円ほどの事業になるわけですが、この中では補助金としまして、道路、公園、学校等については3分の2の補助金が見込まれると。農道については、10分の6.5ですから65%、さらに農地については2分の1といった補助金が見込まれます。こういった補助金で1億3,800万円ほど見込んでおります。

さらに、災害復旧の事業を行うに当たりましては、残りの分について起債といいますが、事業債を充てる考えでございますが、これにつきまして

は、充当率が農業におきましては80%、そのほかにおきましては100%の充当ができるというものでございまして、後になりましてこの部分につきましては地方交付税措置が95%ぐらいされるという状況でございます。こういったことをトータルしますと、大体12億の財調を取り崩しましたけれども、8億程度は戻ってくる金としまして考えられるのではないかとございまして。

ですから、本市財源としましては約4億ほど、この中にはキャッシュバックとか住宅の支援金の8,000万円等が含まれているという状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 了解いたしました。

番になります。現時点での事業の見直しや組み替え、考えていないということでございますので、本当に安心したところでございます。

番に入りますが、今後の経済状況や非常に景気回復はなかなか望めないということも考えられますし、東電の原発の復旧状況によっては、風評被害と長期戦を想定し、災害関係、経済対策、財政運営の対策組織の設置が必要ではないかと、庁内横断的にですね、そんなものを設置され、今後取り組んでいくのがよいのではないかと、こう考えるわけでございますが、そういった考えについてのお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 私どもの関連で申し上げますと、緊急経済対策の関係でございますが、以前にも簡単にご説明申し上げたと思っておりますけれども、今回の震災あるいは東電の原発の影響で、特に今、風評被害、根拠がない風評被害ということで、市内の観光業あるいは商店街、中小企

業が大変な被害をこうむっているということでございまして、4月14日に緊急経済対策本部を設置しました。

これにつきましては、先ほど出ておりました福島県等からの避難者への対策本部と同時期ということでございますけれども、こちらの私どもの経済対策本部につきましても、従来もリーマンショックとか、その都度、庁内を横断的に経済対策本部を設置して対応してまいったところでございすけれども、今回の対策本部につきましては、スピード感を持って実効性の伴うようにということでございまして、今までがそうじゃなかったということではございませんけれども、その構成メンバーにつきましては、今までは全部長級ということで組織をしてきているわけでございますか、イコール災害対策本部のメンバーと同じという形で来ておりましたけれども、今回につきましては市長を本部長といたしまして、副市長2人ですね、そのうち増田副市長が副本部長と。さらに、部長につきましては、企画部長、総務部長、産業観光部長、建設部長、上下水道部長、さらに西那須野支所長、塩原支所長ということで10名の体制ということで、立ち上げたのは、本省会議を設置したのは14日でございますが、その前から関係部署でその骨子をどうしようかということで、取りまとめやら検討を重ねまして、14日に本部を立ち上げて、以前に申し上げました緊急経済対策、1億円のキャッシュバック、さらには中小企業向けの無利子の震災緊急支援資金、それと建設業向けの市単独の経済活性化対策事業、あるいは災害復旧事業の早期発注という形で取りまとめをさせていただいて、農業者向けの緊急資金もございまして、その4点の対策を取りまとめまして、即ですね、議会の皆様方には以前にもおしかり受けましたけれども、会派代表者会議等への説明と、それから

全協での説明ということで、スピード感ということに着目しまして、市長の専決処分ということで対策をとらせていただきました。

今後につきましても、このメンバーを中心に、実際にもう実施しました部分がありますので、その効果等を見きわめて、一方では、議員がおっしゃいましたように、何といたっても東電の原発の今後の行方といいますが、そんなものが当然影響はしてくると思いますが、そういう状況を見きわめながら対応を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（三森忠一君） 長期的な財政運営の組織が必要ではないかというご質問でございますが、財政課を中心としまして、総務部の現体制で長期的な財政規律は維持できるものと考えております。そういったことから、現時点で新たな組織を設置する考えは今のところございません。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 了解いたしました。

今回の震災を教訓といたしまして、市民の安全・安心、そして本市の持続可能な財政運営が図られますよう、先を見据えてしっかりと取り組んでいただけますよう要望いたしまして、私の持ち時間の代表質問を終わります。

5番、6番は、震災関連質問といたしまして、磯飛議員にバトンタッチをいたしますので、よろしく願いいたします。

磯 飛 清 君

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 議席7番、みんなのクラブ

那須塩原、磯飛清です。

通告書に基づき関連質問を行います。

通告書は3ページの5番からとなります。

5、住宅被災状況と修繕支援金制度について。

過般の東日本大震災で住宅に損害を受けた被災者に対し、国・県や市町がさまざまな支援策に取り組んでおります。

本市においても、被災住宅に対し住宅再建の負担軽減を図るべく被災住宅修繕支援金制度が導入されました。県内の住宅被災は約4万9,000棟と報じられ、同時に被災者に対しての支援策の周知が課題であるとのこととあります。本市においても、同様な課題があると思われることから伺いするものであります。

本市における住宅被災状況を伺います。

那須塩原市被災住宅修繕支援金制度について伺いいたします。

議長（君島一郎君） 関連質問者、7番、磯飛清君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 関連質問者、7番、磯飛清議員のご質問にお答えをいたします。

5の住宅被災状況と修繕支援金制度についてお答えをいたします。

本市における住宅被災状況について、まずお答えをいたします。

現在までの建物の罹災証明書申請件数は608件で、そのうち432件につきまして証明書を発行いたしました。これまでに発行した証明書の被害判定を集計いたしますと、全壊が18件、大規模半壊が7件、半壊が29件、一部損壊が378件となっております。

次に、那須塩原市被災住宅修繕支援金制度についてお答えいたします。

被害のあった住宅のうち、被災者生活再建支援

法の支援金の対象にならない半壊または一部損壊住宅を対象として、市独自で支援金を支給する制度です。

支援金の額は、修繕に要した費用の2分の1で、10万円を上限としております。申請受け付けは4月25日から行っており、来年3月30日までの実施期間といたします。

なお、制度内容につきましては、罹災証明書発行時にチラシを配布するほか、市広報等によっても周知を行っておりますが、今後においても、ほかの支援策とあわせて周知を図ってまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） それでは、被災住宅状況について再質問を行います。

ただいまのご答弁で、建物の被災の罹災証明書の発行が608件と証明書発行件数が432件というご答弁がありました。この608件と432件の数値的差異というんですか、違いの内容はどのようにして差異が発生しているか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 申請件数と発行件数の差異ということでございますが、この罹災証明の発行につきましては、申請を受けてから調査をするという形になります。こういったことで、未調査であったり、調査をしてもまだ判定がしていないケースがあるということでございます。罹災証明の発行につきましては、申請後、現地の被害状況調査をやりまして、その結果をもとに判定をしているということで、現実的には申請から証明書発行までちょっと時間がかかるという部分の差異でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） はい、理解いたしました。

次に、先ほどの答弁で示されました住宅被災件数ですが、こちらの件数は、先ほど部長のほうから答弁した罹災発行証明書の発行件数を集計したものと理解してよろしいのでしょうか。

それと、また、罹災証明書を申請していない被災住宅は実態としてあるのかどうか、わかっていたらお答えください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 罹災証明の申請につきましては、確かに申請のない被災住宅もあるかと思えます。基本的には、この罹災証明というのは必要な方が申請をするということございまして、保険の請求や見舞金の請求、こういったケースが大体ほとんどではないかと思われます。したがって、保険請求などを行わない場合には罹災証明書を必要としない方もいるのではないかというふうに思われます。

このような状況ではありますけれども、被災住宅の把握につきましては、広報でもお知らせしましたし、さらに固定資産の減免という形の中で、納税通知書の中に減免ができますよというようなチラシも入れました。そういったことで、固定資産の減免申請が510件ほど出てきております。こういった方とこの支援金の支給者との突合といたしますが、そういったものも行いながら、申請をされない方についても支援金が受けられるような対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） まさにご答弁のとおりかと思えます。せっかくの本市単独事業、この後に再質問いたしますが、支援制度が導入されたわけにありますので、1件も漏れなく支援をすべきとい

う観点から質問をさせていただきました。内容的には了解いたしました。

次に、支援金制度について伺います。

本市独自の支援事業の当制度は、どのようなところを配慮し、あるいは特徴をお聞かせください。  
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の支援金制度につきましては、一番初めの質問の中でお答えしましたように、今回、市内の住宅におきましては、大規模というよりは、やはり屋根かわらの損壊とか、そういったものが非常に多かったということでございます。そういった方に対して、国のですね、全壊とか大規模半壊については支援金がありますけれども、そういったものを受けられない方について、やはり多くの方にそういった修繕をした場合の費用を出せる方法ということで編み出した制度でございまして、被害あるいは修繕費用の2分の1を補助していくと、10万限度でございますけれども、そういった中で住宅の被害に遭われた方に広く支援をしていくというもとの、この支援金制度を創設したということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） はい、了解です。

当通告書を提出した後に下野新聞社さんのほうから報道として、県内の各市町の支援制度の一覧が報道されました。その中でも、本市が独自でやった今回の制度は他の市町に劣らないというか、他市町よりも手厚い支援が配慮されているなどというふうに感じ取っております。

それと、今回の支援金制度であります。特に申請内容、こちらが簡便であると。通常のいろいろな補助金やら申請に比べまして、非常に簡便であるという声をいただいております。内容的には、

申請書も非常に簡便というか、簡単な書き込みで済む。それと、添付するものが工事終わった後の領収書、それと請求明細書、あるいは見積書等、あと一つは補助金の振り込みということで、貯金通帳の写しだけで済むということで、非常に申請が簡単であるというような声も届いておりますので、この場でお伝えをしておきたいと思っております。

次に、当支援金制度は本市単独の事業であります。現行の国・県における同様な支援制度があるかと思いますが、その内容をお聞かせください。

また、本市において、被災した住宅の中で国・県の制度が適用となる被災があれば、状況をお示してください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

現在のところ、国・県における支援制度につきましては、先ほど申し上げました被災者生活支援法に基づく制度しか私のほうでは把握しておりません。

この制度によりまして現在、罹災証明で発行しております全壊住宅につきましては10件でございます。大規模半壊が7件という方、こういった方につきましては、国のこの再建支援法に基づく支援金が受けられるという形でございます。

本市の支援制度の適用となる被災の状況についてでございますけれども、これまでの判定状況から、先ほど申し上げました屋根かわらの損壊が一番多い状況の中で、そのほかにも、外壁や内壁のはがれ、さらに給湯器など住宅設備の損壊、さらに建具・ガラスの破損など、そういった被害に基づいて申請をされている方もいるという状況でございます。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） わかりましたというか、了解いたしました。

次に、申請受け付け期間についてであります。

先ほど市長のご答弁によりますと、来年の3月30日までとの答弁がありました。新聞あるいはニュース等の報道によると、人手、かわら職人ですね、それとかわら、あるいは資材不足等々で被災状況の復旧が長期化するなどと報じられておりますが、復旧修繕工事等の遅延も想定されます。状況次第ではありますが、申請期間を延ばす必要性が出てきた場合の対応も考慮しなければならないと思いますが、これらについてのお考えをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） ただいまのご質問ですが、現在、この支援金の支給状況について若干申し上げますと、6月1日に振り込みをした分については29件で約266万円、今月が6月15日に振り込み分が48件で411万円ほどございます。合計で77件で678万円ほどの支給をする予定でございます。平均しますと、1件当たり8万8,000円ぐらいになるかと思えます。

こういった状況でございますけれども、この支援金制度につきましては、先ほど申し上げましたように、単年度事業ということで、3月30日までの期間としているところでございますけれども、いろんな事情です、支援金制度のこの制度を知りながら、やはり工事が終わらないで支援金が受けられないということがないようにするため、被災住宅の復旧状況も確認をしながら、必要に応じては制度の延長や予算の繰り越しなども対応を視野に入れながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） はい、わかりました。

これから先、今回の震災で、東北地方3県においても復旧復興工事が始まりまして、なおさら資材等々も、あるいは人手においても不足の現象が出てくるかと思えますので、本市のせつかくの制度、被害者支援の制度でありますので、今ご答弁にありましたように、もし万が一おくれるような、期間が終わらなかつたような場合、今の答弁のように柔軟な対応をお願いしておきたいと思えます。

次に、当支援制度の周知についてであります。

答弁にもありましたように、周知についてはいろいろとご努力をいただいているようでありますが、まだまだ制度の存在あるいは内容を知らない、被害を受けた被災者がいるようであります。県においても、県の支援策の周知が課題であるとも言われております。

被災者支援の第一義から、私も私がお世話になっている地元で、外観から見たというか、外側から見た被災者宅を訪れまして、制度の存在や内容を説明してまいりました。私の地元では、外から見ただけの被災者数が13件ありました。制度の存在や適用になることを知っていたお宅は、13件中3件でありました。

今後の周知活動の参考までに、当該者の声をお話しさせていただきます。私の説明で、広報を持って、この広報に載っていますよというお話をしながら説明をさせていただいたわけですが、市広報は見なかった、あるいは見ていない。それと、広報は見たけれども、今回の支援制度には気がつかなかつたというような声もありました。

それと、内容的には半壊、それと一部損壊の部分で、該当するかどうかの判断ができなかつた。例えば、かわら屋根の棟の部分の損壊が今回の制度に該当するかどうか分からない、判断がつかない

かったなどとの声が現実としてありました。

このような実態もありますので、せっかくの支援制度で、先ほども申し上げましたように、1件漏れなく応援して、支援してやりたいという思いから独自の支援制度が導入されたわけでありますので、さらなる周知を図る上で1つ提案をさせていただきたいと思います。

自治会長連絡協議会と協議し、あるいはお手伝いをいただいて、自治会回覧板等での周知も効果的と思われるが、それらについてのお考えをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） この支援金制度のPRという部分でございますが、第一義的には、罹災証明の申請時にこういった制度がありますよという周知はしております。あるいは、先ほど申し上げましたように、固定資産の減免申請を受けたいという方につきましては、調査をしながらこういう制度もありますよという説明はしておりますけれども、ただいま議員おっしゃいますように、13人中3人しか知らなかったという現実もございます。

こういった状況にありますので、広報には一度出しましたけれども、再度広報に出すことも考え、さらに自治会を通じたPRもしていきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） よろしくお願ひしたいと思います。

当施策は、国・県の支援法に該当しない部分を補うものであり、当該の被災者の方々からは、幾らかの金額でも支援をいただけるのは大変ありがたいとの感謝の声が届いております。

地震による発災以来 発災とは出発の「発」

に災害の「災」です。発災以来、その対応、対処にさまざまな要望やら批判的な意見も寄せられてきておりますが、当支援策の実施については評価したいと思っております。

時間がなくなってきましたので、この項を終わり、次の質問に移ります。

6、東日本大震災発生時の小中校、保育園等の避難状況と高齢者の対応について伺います。

小中学校、保育園等においては、年間授業の中に各種災害を想定しての避難訓練が実施されております。今般の地震発生時における各校、園等の避難状況の検証は、これからの避難行動対策に重要な課題であります。また、災害弱者と言われる高齢者の災害時対応においても、民生委員の地震発生時の活動検証も同様であると思われることから伺うものであります。

地震発生時の小中学校における校内避難状況と検証を伺います。

地震発生時の保育園における園内避難状況と検証を伺います。

ひとり暮らし高齢者や高齢者家庭に対する民生委員の対応、活動の状況と検証を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 6の東日本大震災発生時の小中学校、保育園等の避難状況と高齢者対応についてお答えをいたします。

まず、小中学校における校内避難状況と検証についてお答えをします。

校内の避難状況につきましては、ほとんどの学校で日ごろの訓練どおり避難することができました。一部の学校では、児童生徒の安全を考え、校長判断で教室からの移動のタイミングをおくらせたり、避難経路や避難場所を変えたりした学校がありました。幸いにも児童生徒全員が安全に避

難することができました。

また、すべての学校において、避難方法に対する検証を行いました。その結果、放送設備が使用できない場合における児童生徒の誘導方法を検討したり、避難経路を複数を設定したり等、各学校がそれぞれの検証結果を踏まえて、避難方法の改善策を考え、その後の避難訓練に生かすようにしております。

次に、の地震発生時の保育園内における避難状況についてお答えをいたします。

今回の地震発生時は、園児たちにけがもなく、安全に避難することができました。保育園においては毎月、避難訓練を実施をしており、今回の地震発生時においても、日ごろの訓練が生かされ、適切に対応ができたものと考えております。

次に、のひとり暮らしの高齢者や高齢者家族に対する民生委員の対応、活動の状況と検証についてお答えをいたします。

東日本大震災の発生時において、民生委員は自治会長との協力により、地域の実情に応じて、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などの安否確認を行いました。その結果は、5月に行われた各地区の民生委員協議会の中で、災害発生時における民生委員の安否確認等の活動内容として報告され、話し合いがされたところであります。

かつて経験したことのない大きな地震の発生で混乱している状況にもかかわらず、民生委員としての本来の役割を果たしていただいたものと理解をいたしております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） それでは、避難状況について、あわせて再質問を行います。

まずは、市内の幼稚園、保育園、小中学校の子どもたちが安全、無事に避難できたことは、不幸

中の幸いであります。また同時に、避難誘導に尽力された保育所を初め教職員の皆様には、この場をおかりいたしまして、感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

それでは、再質問をいたします。

市内学校施設の中で、最も建物被害が大きかった寺子小学校の避難状況をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 寺子小学校の避難状況ということでございますので、どのような避難をしたかということでお答えをしたいと思います。

午後2時46分ごろの地震発生時に、3年生、4年生、5年生におきましては、体育館で卒業式の準備をいたしておりました。地震が発生してから、即座に校庭のほうに避難をしたという状況でございます。

また、6年生は教室のほうで授業をしていたものですから、一度机の下に避難をし、二度目の揺れで非常階段から校庭に避難をしたという状況でございます。

校庭に避難した3年生から6年生は、全員無事であることを確認をしたところでございます。1年生、2年生につきましては、1時40分ごろに下校しておりますので、地震発生時には既に自宅のほうに戻っているというような状況だったものですから、その後、各家庭のほうに確認をいたしまして、全員無事であるというのを確認をしたところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 内容的にはわかりました。

今回の東北3県の被害は、特に地震のほかに大津波ということでの人命的な被害は、津波のほうが多かったのではないかと考えております。そ

のような中で最近、報道等で取りざたされております石巻市立大川小学校、こちらでは校庭に避難しているながら、約70%の児童が津波にのみ込まれたというような事態も発生し、今、問題視されて、避難方法が問題とされて取り上げられているところであります。

今回取り上げさせていただいたのは、本県においては海はありませんが、避難方法、手段によっては大惨事につながりかねないという意味合いを持って確認をさせていただいたところであります。

次に、保育園の避難状況について伺います。

毎月実施しているということで、日ごろの訓練が生かされたなということで安心しました。ただし、対象者は幼児であるということと、勤務の関係上、保育園は女性の職員がほとんどであるということで、やはり災害によっては体力的に男性の力も必要なきがあるかもわかりません。そのような事態を踏まえて、男性の力というものを確保確立することの意味合いを持って、保育園の近隣の地域住民と連携体制をとっておく必要があるかと思いますので、この辺については今後の研究課題として検討していただければと、提案しておきたいと思います。

次に、高齢者対応であります。

地区民協で報告、話し合いをされたとのことでありますが、問題点、課題等についてはどのような意見があったか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） それでは、各地区民協の状況なんですけれども、震災以後、各地区、黒磯地区では5つの地区、西那須野は2地区、塩原1地区、それぞれ地区ごとに会合を行っているわけですが、その中で話し合われた中では、いずれの民協においても、震災後においてそれぞれの

地域内の確認をされたというような報告が上がっております。

その中で、問題として挙げられたのが、例えば高層住宅にお住まいで、エレベーターがとまってしまって、避難するときに困難を来したというような事例、あるいはひとり暮らしで、近くにも民家がないようなところにひとり暮らしをされている方が、こういうような災害時に非常に心配だというような事例等ありました。また、建物そのものは多分大丈夫だったと思うんですが、家の中が散乱したような状態の中で、民生委員の方々がみずからお手伝いして、片づけてさしあげたというような事例なんかも報告されております。

このような事柄につきまして、さらに内容を精査いたしまして、これからますます充実させていくことになる要支援者対応マニュアルですね、こちらのほうに反映させていければというふうに考えてございます。

それとあと、先ほど黒磯管内の民生委員の協議会、5地区と申し上げましたけれども、6地区に分かれて活動してございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） ただいまの答弁の中に昨年、災害時要援護者マニュアルができたわけでありましたが、そのお話も出てきましたが、今回の事案の中で、マニュアルの活用、効果についてではどうであったか、把握していればお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 昨年、要援護者対応マニュアルということで、地域の皆さんにお知らせし、それに基づいた地域における要援護者に対する取り組みを開始していただきたいということでお願いしてきたわけなんですけれども、実際

に要支援者として登録された方が、4月の頭の現在で40地区、140人というような状況で、まだまだこの制度は浸透していないという状況ではありませんでした。

それと、自主防災組織そのものがまだ組織されていない地域もありまして、その自主防災組織を中心とした要支援者に対する地域組織というものもまだ立ち上がっていない状況というような中で、今回の震災を受けたわけですけれども、そのような中であっても、この登録ということにかかわった方々においてはみずから、今回は自主避難ということで、対策本部のほうから例えば避難指示であるとか勧告であるとかというような状況ではなかったにもかかわらず、みずから出向いて安否を確認していただいたというようなことで、少しずつではありますが、地域における自主防災、要支援者に対する日ごろの見守りというような意識が芽生えつつあるのではないかというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） はい、わかりました。

私も、発災当日、地域内を歩いていたところ、何人かの民生委員さんと出会ったことがありますので、各地区活動されていたものと思います。

今回の代表並びに関連質問は、国難とも評される震災関連に絞り確認をさせていただきました。

心、英知、力を結集して、この難局を乗り越えていきたいと思っております。

以上で、会派みんなのクラブ那須塩原の代表並びに関連質問を終わります。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、みんなのクラブ那須塩原の会派代表質問は終了いたしました。

以上で、会派代表質問、通告者の質問は全部終了いたしました。

会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 議案第30号の質疑

議長（君島一郎君） 続いて、日程第2、議案第30号を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第30号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第31号の質疑

議長（君島一郎君） 続いて、日程第3、議案第

31号を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） この祝い金条例の改正においては、「77歳」を削ったということで、この削るに当たっては、懇談会を設置して協議をしていたと思いますけれども、その中で出た意見、これに関して、ほかのこともテーマが入っていたと思いますので、この部分に関して、そこに來られた区長さんとか、老人会の会長さんとか、3地区民生委員さんとか、あと社協が1名ぐらい入っていた会だと思わすけれども、その中でこれに関してどのような意見が出たか、聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） ちょっと手元に会議録が見当たらずで、記憶の部類になってしまつて申しわけないんですが、やはり楽しみにされている方はいらっしゃるというようなご意見もあったように記憶しております。その中でも、やはり高齢者に対する福祉の事業というものを、全体的に今後とも安定的に財政的にというか、続けていくに当たっては、日本人の平均余命、男性で79歳ですが、それよりお若い方についてはやむなしというようなご意見であったというふうに記憶しております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） その委員会の中で、執行機関のほうに誘導するように、平均寿命がこのぐらいの時代なので、この77歳というのはどうなんでしょうねっていう、水を向けてそういうふうになったのか、委員さんの中から、「そうだね、77歳は平均寿命にも満たない、それより若いね」ということになつたのかどうか、そこをもう一

度確認させていただくのと。

もう一つ、介護保険の運協なんかにもきつと認めているんだと思わすですけども、その辺のところ、こういう財源をほかのサービス、一般施策で高齢者施策として行っているものがあると思わすですけども、そちらを充実するためにこれは削るのはやむなしとか、そういうようなことが出ているかどうか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 平均余命以下の方については祝い金はよろしいのではないかというような、執行側のほうから水を向けたのではないかというようなご質問なんですが、そこら辺の機微のところについては、そういうようなことではなかつたのではないかというふうには考えているところです。

それとあと、介護保険との絡みなんですけれども、直接的には介護保険のほうとすり合わせたかどうか、ちょっと今手元で確認できないんですが、今後において在宅福祉サービスをほかの面で充実させていくというようなことで、今回の改正においても、タクシー券であるとか紙おむつ、それから理美容券について、対象者の範囲を緩くして、多くの方に利用していただけるような改善も図っておりますし、また、新たな事業として今、救急医療キットですか、そちらのほうも取り入れるというような、そのときの懇談会の結果として出ております。

今後においても、これから第5次の高齢福祉計画を策定していくわけですが、その中で十分介護保険等との整合性も図りながら、さらに充実した高齢者福祉制度というふうに育てていければというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 10番、高久好一です。

続いてお聞きします。この敬老祝い金、近年の実績とこれをなくすことによる削減される金額、これを教えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 敬老祝い金、平成21年度の実績なんですけれども、77歳の敬老祝い金が925人ということで、金額が2,775万円ということになっております。人数については、年々増加していくというふうに考えておりますので、これについても続けられふえていくというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかに質疑がないようですので、議案第31号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第29号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、議案第29号を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 補正予算の予算執行計画の中で、避難者向けの予防接種とか、妊婦の健康診査、あと各がん検診、健康診断ということで700万ぐらいの予算を計上しておりますけれども、主に福島からの避難している人たちだと思います

けれども、この金額を算出するのに当たって、避難している対象者がどのぐらいいて、要するに健康診断だけではなくて、予防接種とかっていても、やっぱり小さいお子さんがいるとか、妊産婦がいるとか、あとがん検診を受けそうな年代の方がいるとかってということで、大体何人ぐらいいるのでこの金額ぐらいをっていうふうに算定したんだと思いますので、その避難者、結構今、市営住宅に入っていたりとかするほかに、民間のアパートを借りて住んでらっしゃる方とか、別に避難所から市内のアパートに移ったんじゃないかと、親戚を頼って、それでアパートあいたらアパートを紹介されて暮らし始めた人とか、把握をどのぐらいしてこの金額を設定したのかを聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） このような金額になっているわけなんですけれども、実際、福島方面から避難されている方については、日々の移動も激しいこともあります。また、自主避難ということで独自に来ていらっしゃるということで、もうほとんどつかみどころがないというような状況で、あと車座談義等を通して調査なども行いましたが、それでもやはり全部が網羅されているというふうには考えられない。

また、福島県のほうで登録制度ということで、把握しようというような取り組みをされていたようですけれども、この予算編成時においてはまだ何ともよくわからないような状況の中でこの数字を大体出したんですが、1つには学校に通っているお子さん、これはもう確実に数字がわかりますので、そこら辺から推計いたしまして、数字等を出してきたところであります。おおむねこのぐらいあれば間に合うであろうというところを出して

きた数字です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 今、避難者と被災者との話が出ましたが、こういう中で民生費の話が出ていますが、生活保護者の中で罹災証明を求めて、家が壊れたとかそういうので、この災害でふえた生活保護の人数と、あわせて被災者の中でもそういう人がいるのかどうなのか。

あわせて、たまたま新聞の中で、生活保護を受けている方が宮城県で、生活保護を受けているんだけど、義援金とか被災のための家屋修復のためのお金を受け取ったと、結果、生活保護が停止されるという事例が幾つか挙がっています。そういう関係が当市の場合あるのか、ないのか、わかっている範囲で教えていただきたいと思います。  
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 今回の震災による生活保護等の状況ですが、3月中ですと、相談件数が47件、そのうち申請件数が13件です。それと、4月中は相談件数が61件中、保護申請に至ったのが21件、それから5月25日現在の集計なんですけど、相談件数が46件で保護申請に至ったのが19件というような数字になってございます。

主な理由といたしましては、失業されたという理由、または勤務先がなくなったというようなことです。ほとんどが市内の方ですけども、一部が福島方面から来た方が数人、中にいらっしゃいます。

その中で、義援金等を受け取ったことによって保護のほうを廃止になったケースがあるかというようなご質問なんですけれども、義援金、補償金、今回に関する原発の補償金等については、生活保護のほうでは、要するに今後の生活の再建に役立つ

てるということであれば、保護のほうにおいて収入認定はしないというような取り扱いになっております。その再建に使うかどうかという判定についても、細かくは聞かなくても、これは生活再建に使いますという申し出だけで認定するというようなことで、特に義援金、補償金をもらったことによって保護廃止ということはございません。

以上です。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 今までの質問は、歳出の中での質問であったと思いますが、歳入絡みで、これらの予防接種あるいは健診等々においては、国・県の助成対象になるものも入っているかと思うんですが、今回、被災者対象にこれらの事業というか、健診、接種をした場合、国・県等々の助成との絡みというんですか、助成があるのか、ないのか、その辺お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 費用についてなんですけど、予防接種については、今のところちょっとまだ情報が入ってこないんですけども、健康増進事業については、5月31日付の国からの事務連絡というような形で、基本的には避難元の市町村と連絡調整をして、そちらで負担していただけるものであればそちらに負担していただけるのもよし、実際に事業実施をした市町村で負担するのも可能とするというような通知が参ってございます。

したがって、今後、避難元の市町村がそういったような協議に応じられるような落ち着いた状況にあるかどうか、そこら辺も見きわめながら、その辺は相談していきたいと思っております。

それとあと、予防接種等についての避難元の市町村と連絡とれている方については、そちらのほうで負担するという形でこちらで受けているとい

うようなケースもあるというふうには聞いております。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかに質疑がないようですので、議案第29号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

以上。

散会 午後 1時19分